

道路案内標識文字の表示基準(案)

目 次

1 目 的	1
2 字 体	2
3 書 体	4
【1】 漢字及び仮名	4
【2】 ローマ字	8
【3】 数 字	13
4 原寸文字の製作	16
【1】 製作方法	16
【2】 漢字・仮名の文字高	16
本表－1 漢字・仮名（白文字用）ナールD	18
本表－2 漢字・仮名（黒・青文字用）ナールDB	23
本表－3 ローマ字（ヘルベチカ・デミボールド）	25
本表－4 数字（ヘルベチカ・デミボールド）	27
本表－5 数字（ヘルベチカ・レギュラーコンデンス）	27
参考図 ナールDの拡大文字例	28
ナールDBの拡大文字例	29
【108系】の表示例	30

1 目 的

道路案内標識の地名、通称道路名等を表示する文字は視認性にすぐれているとともに、環境デザイン上からみても美しく、道路景観を損なわない書体に統一されていることが望ましい。

この基準は、一般道路の案内標識に表示する漢字、仮名、ローマ字及び数字の字体と書体の標準化を行い、統一された美しく読みやすい文字を合理的に表示することを目的としている。

2 字 体

漢字の字体は次のとおりとする。

- ①常用・人名用漢字は、常用・人名用漢字表の字体に準じる。
- ②常用・人名用漢字以外の漢字（表外字）は旧漢字（康熙字典体）にする。ただし漢字の偏のうち^ㄨ讠、^ㄨ冫、^ㄨ冫の3部分字体については、常用漢字の讠、冫、冫を用いる。

【解 説】

字体とは文字を形づくる骨組みのことで、点画の形態を言い、例えば一つの字種で正字と略字があるときは字体が異なるという。

字体の規範を示すものとしては常用漢字表と人名用漢字別表とがあり、これらを通称「政令文字」と呼んでいる。常用漢字表は、一般の社会生活において国語を書き表すための漢字使用の目安を定めたもので1945字が収められている。人名用漢字別表は、人名に用いる漢字については常用漢字表に掲げる漢字のほか、人名に限り用いてさしつかえないと認められた漢字で、字数は166字である。常用漢字表には標準的な字形を示しているがデザイン上の一定の許容範囲を認めている。標識文字の一部には標準字形よりもむしろ許容範囲内の字形を用いるのがよいものもあるので、標識文字の漢字（本表－1～2）は常用漢字表の字体に準じることとしている。

政令文字（2111字）以外の漢字を一般に表外字と呼んでいる。表外字の字体については何等の規範、標準はなく一般に旧字体によっており、標識文字もこれによることとした。ただし旧漢字の偏のうち^ㄨ讠、^ㄨ冫、^ㄨ冫の3部分字体は常用漢字表の讠、冫、冫との違いが顕著であり、この両者が一つの標識に出現するときの不自然さを除くため、上記の3部分字体は常用漢字表の字体とする。政令文字と表外字にはこの他にも偏又は旁の異なるものもあるが、これらは出現頻度も極めて少ないと予想され、また直観的に不自然さを感じることもないことから、煩雑さを避けるため旧漢字を用いることとした。

一般道路の標識は運転者ばかりではなく、一般市民とも密接な関係にあるため、社会生活及び教育に及ぼす影響を考慮し俗字や点画を簡略化した文字は使用しないものとする。

3 書 体

【1】 漢字及び仮名

漢字及び仮名の書体は次のとおりとする。

①白色で表示する文字は本表-1(ナールD)の書体とする。

②青・黒色で表示する文字は本表-2(ナールDB)の書体とする。

漢字、仮名の形体は正体を原則とする。ただし標示板のレイアウト及び設置条件から、やむを得ない場合に限り次により変形文字を用いることができる。

①変形文字は長体1番、長体2番並びに平体1番、平体2番の何れかとし、なるべく1番にとどめることが望ましい。

②原則として一つの標示板に多種類の変形文字の使用は避けることが望ましい。

【解 説】

(1) 書体の決定

文字の様式を書体という。書体には明朝体ゴシック体、教科書体、楷書体等がある。

ゴシック体は視認性にすぐれているため道路標識に用いられてきており、一般道路には丸ゴシック体、高速道路には角ゴシック体が定着している。一般道路の標識文字は定形化されていなかったため、デザイン上の一貫した方針もエレメント(書体を構成する諸要素)の統一もないままで現在に至っており、文字相互間の不調和が目立ち、中には視認性に劣る書体も見受けられる現状である。

丸ゴシック体と角ゴシック体との視認性には優劣がないといわれており、一般道路の標識文字の漢字・仮名は丸ゴシック体を踏襲して、従来の標識との間に違和感の生じないことを定形化の基本としている。

最近、写真植字の進歩に伴い標識に適するディスプレイタイプ(商業広告や雑誌・新聞の見出し、看板、サイン等に用いられるために個々の文字の美しさ、行の並びとバランスのよさ等が要求される書体)の文字が出現した。これらの書体の中からデザイン上からも、利用の利便さからも特に優

れた書体(本表一1~2)を選択し標識文字とした。

標識文字は次のようなデザイン上の特性を有している。

- ①レターフェイス(字面)をいっぱいにとり、フトコロが広いので文字が明るく並びがよい。
- ②余分な飾りがなくエレメントが単純なため見えやすい。
- ③文字相互間のバランスがよい。
- ④無駄な突出部を除去することにより単純化してあり、古い感覚の従来の丸ゴシック体に対し新鮮な感覚の書体で、現在の都市景観に調和する。

また、この書体はテレビのテロップ、看板、駅名標等に広く用いられるなど、市民の身近なものとなっている。

なお、この書体は写真植字文字で、コンピューターに入力されており、次のように利用しやすくなっている。

- ①コンピューターにより、印字レスで正確な現寸大の文字を得ることができる。
- ②全国に広く普及しており、各地の写真業者により印字及び拡大ができ、省力化される。
- ③一つの印字から、必要な文字高の文字を自由に製作することができる。
- ④変形文字(長体、平体)も直ちに得ることができる。

以上のように、標識に用いる写植文字はデザイン的にも、また使い勝手から見てもすぐれているばかりではなく、視認性についても従来の丸ゴシック体に劣るものではない(土木研究所の視認性実験による)。

(2) ウェイト

ウェイトとは文字の字面の太さをいう。明色の文字は暗色の文字よりも太く見える。両者を同じ太さに見せるためには暗色の文字を幾分太くすればよい。

本表一1は青地に白文字で表示するときの文字であり、本表一2は白地に青・黒文字で表示するときの文字である。本表一2の文字は本表一1の文字よりも約16%太くなっている。

(3) 書体の統一

標識に用いる漢字は本表一1~2に示す書体であり、これらの漢字の書体を表わす要素(エレメ

ント)は書体毎に統一されている(図-1)。

市場には標識文字に近似した書体が出現しているが、その書体の基本となっている要素は標識文字とは異なる。書体の統一を図る上から、近似した書体など標識文字以外の書体を用いてはならない。

図-2に標識文字と従来用いたものの例を示す。



図-1 標識文字の分解図
(白文字用)



注) 左は基本文字(白字)、中・右は従来の標識文字の例
図-2 標識文字の例

(4) 変形文字

漢字はもともと正方形に構成された文字であるので正方形が基本となっており、それが最も読みやすく美しい形体である。正方形の漢字、仮名を正体と呼び、縦長に変形したものを長体、扁平に変形したものを平体と呼んでいる(図-3(1~2))。長体及び平体は変形率に応じて一般に1番から3番まで印字することが可能であるが、標識の文字を読みやすく、美しくする上から変形文字の乱用は慎むべきである。

しかし一つの地名が4文字以上に及ぶときや表示地名数が多いときなどで標示板の寸法が過大になるのを避けるなど、やむを得ない場合に限り長体及び平体とも2番までは用いてもよく、なるべく1番に留めることが望ましい。

一つの標示板に多種類の変形文字を混用すると見苦しくなるので、正体を含めて2形体に留めることが望ましい。

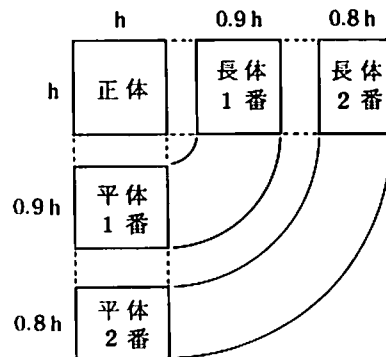
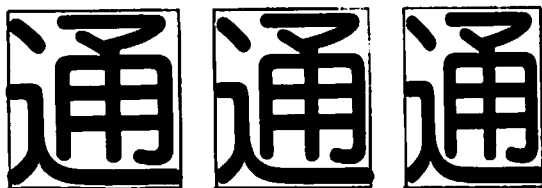


図-3(1) 変形文字の寸法

なお直進方向等の2地名を横一列に表示するときで、2地名の何れかに変形文字を用いなければならぬときは、その2地名を同じ変形文字にして両者のバランスをとるのがよい。



正体

長体1番

長体2番



平体1番

図-3(2) 変形文字の例



平体2番



図-4 (114の2-B) 平体2番で表示した例

【2】 ローマ字

ローマ字の書体は、文字の色にかかわらず本表-3の書体（ヘルベチカ・デミボールド）とする。

地名の表記は原則として長体1番とするが、漢字の配列等を考慮して長体1番では所定のスペースに収めることができない地名は長体2番で表示する。

「国道番号（118）」に表示する「ROUTE」は長体2番とする。

ローマ字のつづり方は、固有名詞についてはヘボン式、普通名詞については英綴により表記するものとする。大文字・小文字の使用区分は、頭文字を大文字とし他は小文字とする。文字高は日本字の高さ1に対し、ローマ字の高さを2分の1とする。

カウンターは標準カウンター（ベタ打）を基準とする。

【解説】

(1) 書体の決定

標識のローマ字・数字には慣例的に角ゴシック体が用いられてきた。角ゴシック体は一見丸ゴシック体の漢字に調和しないような印象を受ける。しかしこれを標識に組み合わせて見ると両者の違和感はなく、むしろ各々の特徴を引き立たせ合っている。

ローマ字・数字の従来からの書体には統一されたものがなくノイエハース・グロテスクか、これに近い書体が一般に用いられてきたことを考慮し「ヘルベチカ・デミボールド」を標識文字とする。

この書体はノイエハース・グロテスクのマイナーチェンジで、全世界的に広く用いられておりデザイン的にすぐれ可読性がよく漢字にも調和する。また入手が容易で利用しやすいなど、すぐれた条件を備えている。

(2) 形体

漢字を国字とするわが国の案内標識の地名は、漢字の地名を主体としそれにローマ字地名を併記するという方法をとらざるを得ない。したがって表示のレイアウトは漢字の地名を優先して行うの

が一般的であり、ローマ字地名を表示する左右のスペースは自ずから制約される場合もある。中でも 108 系の交差道路の地名を表示する右・左折方向のスペースは十分にとれない場合が多い。

以上のことを勘案すると地名を表記するローマ字数が多いときには、ヘルベチカ・デミボールドの正体では所定のスペースに収まらないことが多い。長体 1 番では特に長い地名でない限り収めることができる。

一方、ウェイトを検討してみると正体では漢字のウェイトよりも大きくなり不調和となる。長体 1 番では漢字との調和もよく視認性も悪くない。長体 3 番はウェイトの調和は悪くないが可読性は 2 番に劣る。

よってローマ字地名はヘルベチカ・デミボールドとし、原則として長体 1 番を用い、表示スペースが不足する場合に限り長体 2 番を用いて、標示板の過大になるのを避けることとする。

なお〔108 系〕標識の直進方向等に 2 地名を横 1 段に表示するときで、2 地名の何れかに長体 2 番を用いなければならないときは、その 2 地名を長体 2 番で表示して両者のバランスをとるのがよい。たまたま長体 2 番を用いなければならない地名があったからといって、その標示板の全てのローマ字を長体 2 番で表示すると視認性を低下させるので望ましくない。

(3) ローマ字のつづり方

ローマ字のつづり方は、一般に昭和 29 年 12 月 9 日付け内閣告示によっているが、道路標識は国連条約の趣旨、従来の慣習等に基づき、固有名詞についてはヘボン式（次表）、普通名詞については、英語により表記するものとする。

日 本 語 音	ヘボン式音				
あ い う え お	a	i	u	e	o
か き く け こ	ka	ki	ku	ke	ko
さ し す せ そ	sa	shi	su	se	so
た ち つ て と	ta	chi	tsu	te	to
な に ぬ ね の	na	ni	nu	ne	no
は ひ ふ へ ほ	ha	hi	fu	he	ho
ま み む め も	ma	mi	mu	me	mo
や ゆ よ	ya		yu		yo
ら り る れ ろ	ra	ri	ru	re	ro

わ					wa				
ん					n				
が	ぎ	ぐ	げ	ご	ga	gi	gu	ge	go
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ	za	ji	zu	ze	zo
だ	ぢ	づ	で	ど	da	ji	zu	de	do
ば	び	ぶ	べ	ぼ	ba	bi	bu	be	bo
ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ	pa	pi	pu	pe	po
きゃ	きゅ	きょ			kya		kyu		kyo
しゃ	しゅ	しょ			sha		shu		sho
ちゃ	ちゅ	ちょ			cha		chu		cho
にゃ	にゅ	にょ			nya		nyu		nyo
ひゃ	ひゅ	ひょ			hya		hyu		hyo
みゃ	みゅ	みょ			mya		myu		myo
りゃ	りゅ	りょ			rya		ryu		ryo
ぎゃ	ぎゅ	ぎょ			gya		gyu		gyo
じゃ	じゅ	じょ			ja		ju		jo
びゃ	びゅ	びょ			bya		byu		byo
ぴゃ	ぴゅ	ぴょ			pya		pyu		pyo

大文字・小文字の使用区分は、頭文字のみを大文字とし、他は小文字とする。また、文字高は、日本字の高さ1に対し、ローマ字の高さを2分の1とする。

なお、ローマ字の併記は判読性を確保するうえで字数を少なくすることが望ましいので、道路利用者には誤解なく判読できるものについては英語のつづりを短く略することができる。

また、県庁、市役所、空港等周辺に該当する施設が1つしかなく、まちがうおそれがない場合には固有名詞のローマ字表記を省略することができる。なお、この場合の普通名詞のローマ字は、すべて大文字とする。

以下、参考のため、ローマ字の表記方式の基本的な考え方を示す。

1) 一般的事項

① 長音を表わす「-」、「^」は付さない。またhは長音を表わすためには用いない。

太田町

Otacho

大手町

Otemachi

② はねる音「ん」は n で表わす。

日本橋 Nihonbashi 新川 Shinkawa

③ はねる音を表わす n と次にくる母音字又は y とを切り離す必要がある場合は、n の次にハイフン(-)を入れることが望ましい。

新尾頭 Shin-oto 新池町 Shin-ikecho

④ つまる音は、最初の子音字を重ねて表わす。ただし、次に ch がつく場合には c を重ねず t を用いる。

吉根 Kikko 仏地院 Butchiin

2) 地名の表示方法

① 地名の発音どおりにヘボン式で表記する。

京都 Kyoto 名古屋 Nagoya

② 都府県(102-A, B)で、都府県名を表示する場合は、下記の例による。

東京都 Tokyo Met. 大阪府 Osaka Pref.
静岡県 Shizuoka Pref.

③ 市町村(101)で市町村名等を表示する場合は、下記の例による。

福岡市 Fukuoka City 千代田区 Chiyoda ward
中山町 Nakayama Town 大野村 Ono Vil.

④ 114系の標識等に丁名を表示する場合は、下記の例による。

本郷三丁目 Hongo 3-chome
三の丸二丁目 Sannomaru 2-chome

3) 施設名称等の表示方法

① 普通名詞については英語により表記する。

〇〇県庁 PREF. OFFICE
米原町役場 TOWN OFFICE 又は Maibara Town Office
松山空港 AIRPORT 又は Matsuyama Airport
岡山駅 Okayama Sta.
日比谷公園 Hibiya Park

阿南有料道路	Anan Toll Road
千代田橋	Chiyoda Bridge
熱田神宮	Atsuta Shrine
横浜市街	CITY CENTER 又は Central Yokohama

なお、上記の例のうち、橋名を表わすものは、橋そのものを表わす場合には Bridge を表示するが、町名として用いられる場合には Bridi を表示しない。

千代田橋3丁目 Chiyodabashi 3-chome

② 川、山、湖等の名称の～川、～山、～湖等の部分は、固有名詞の一部として切り離せないものであるので、下記の例によるものとする。

木曾川	Kisogawa Riv.	荒川	Arakawa Riv.
立山	Mt. Tateyama	芦ノ湖	Lake Ashinoko
東大寺	Todaiji Temple	松本城	Matsumotojo Castle

ただし、すでに上記の例によらない表記法が定着していると認められるものについては、この限りではない。

富士山	Mt. Fuji	琵琶湖	Lake Biwa
-----	----------	-----	-----------

また、公園等の名称のうち、慣用上固有名詞の一部として切り離せないものについては、下記の例によるものとする。

偕楽園	Kairakuen Park
東照宮	Toshogu Shrine

(4) カウンター

カウンター（字間）は文字デザインと不可分であり、その書体が最も読みやすく美しく見えるような字間を工夫し、それを標準的なカウンター（ベタ打）としてコンピューター及び写真植字機に組み込まれている。ローマ字のカウンターは隣り合う文字によって異なる。例えばA BとA Jとのカウンターは異なっている。

ローマ字地名の表記は標準カウンター（ベタ打）にするのが外国人にとっては最も読みやすい。標準カウンターを無視して字間を圧縮したり拡げたりして漢字の配置に合わせることは避けねばならない。

【3】 数 字

数字の書体は、数字の色にかかわらず、次のとおりとする。

①〔105・106・108系〕の標識に表示する国道番号の路線名に係る数字は本表-4の書体（ヘルベチカ・デミボールド）とする。

国道番号の桁数に対応する変形率及び文字高は次表を標準とする。

桁数	番号の構成	書体・変形率	文字高	説明図
1		ヘルベチカ・デミボールド 長体1番	W/2	
2	1を含む番号	” 長体2番	”	
	1を含まない番号	” 長体3番	W/2×0.9	
3		” ”	W/2×0.8	

②〔108系〕の標識に表示する予告距離は本表-4の書体（ヘルベチカ・デミボールド）とし、長体1番を原則とする（単位記号mを含む）。

距離を示す数字と単位記号（m）との文字高の関係は、ローマ字の大文字と小文字との関係とする。

③〔114・105・106系〕の標識に表示する距離（数字）は本表-5の書体（ヘルベチカ・レギュラーコンデンス）とし、正体を原則とする。

単位記号（Km）は本表-3の書体（ヘルベチカ・デミボールド）とし、長体2番を原則とする。文字高は数字の1/2とする。

④〔国道番号（118）〕に表示する国道番号の路線名に係る数字は本表-4の書体（ヘルベチカ・デミボールド）とする。

国道番号が1～2桁の場合は正体、3桁の場合は長体1番を原則とする。

【解説】

数字とローマ字の書体はセットになっており、ヘルベチカを選択した理由は2)で説明したとおりである。

標識に用いる数字のウェイトはローマ字と同様に漢字とのバランスに配慮して定めている。

(1) 【105・106・108系】標識の国道番号

方面・方向等の標識に国道番号を表示するときは国道番号を示す一定の大きさのシンボルマークの中に数字を入れることになっている。国道番号は1桁から3桁までであるので桁数に応じて変形率と文字高を規定している(図-5)。



図-5 国道番号の表示例

(2) 【108系】標識の予告距離

標示板の下部に表示する「300m」などの距離を示す数字及び単位記号の書体は、漢字のウェイトとのバランスに配慮している。

距離を示す数字と単位記号との文字高の関係は従来の方法を踏襲し、ローマ字の大文字に対する小文字の関係と同様にしている。

(3) 【114・105・106系】標識の距離

これらの距離を示す数字の文字高は漢字の文字高に等しくするのがよい。ヘルベチカ・デミボールドで文字高を等しくすると漢字のウェイトよりも数字のウェイトが大きくなりバランスを保つことができないので、同じヘルベチカ系の細字であるヘルベチカ・レギュラーコンデンスの正体を用いてウェイトのバランスをとることとした。図-6はヘルベチカ・レギュラーコンデンスの正体を



図-6 (106-A)の例

用いた〔106-A〕の一例である。

単位記号(Km)は漢字及び数字の $\frac{1}{2}$ の文字高で表示するため、ヘルペチカ・デミゴールドの長体2番としウェイトのバランスをとっている。

(4) 【118】標識の国道番号

〔108系〕等に表示する国道番号と〔118〕とは数字の表示スペースが異なるので、(1)と同様な検討を行い表示の標準を定めている。

図-7に1～3桁の例と、文字高を示す。

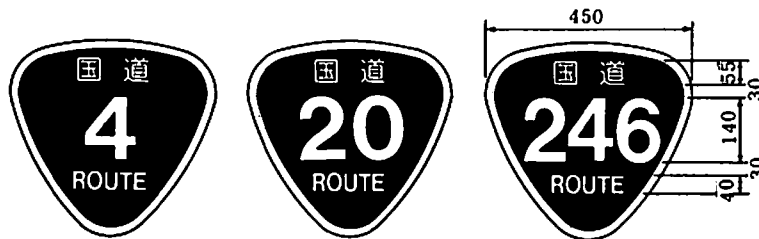


図-7 【118】の例

4 原寸文字の製作

【1】製作方法

原寸大文字は、書体の原形をそこなうことのないように正確に製作しなければならない。

【解説】

原寸大文字の製作方法には、一般にコンピューターによる方法と印字を引き伸す方法とがある。

(1) コンピューターによる方法

標識文字はディスプレイのソフトウェアを使うことにより、数値情報化された字母を電算にかけて、XYプロッターで所要の文字高の文字を製作することができる。この方法によると印字する必要もなく、拡大率にかかわらず高精度の原寸文字が得られるのでこの方法によることが望ましい。

しかし印字をコンピューターに再入力し販売すれば著作権を侵害するばかりでなく、文字形体の誤差が累積し形体が崩れるので再入力文字を用いてはならない。

(2) 光学的な方法

標識文字は写真植字用文字であるので、先ず100級(100Qとも書く)の印字(最大級の印字で文字高23mm)を行う。次に印字を光学的方法で拡大し所定の文字高とする。拡大は高精度の製版カメラ等を用いて歪が生じないようにしなければならない。

標識文字の印刷物(標識文字集等)や印字のコピーからの拡大は書体に誤差が生じるので行ってはならない。

【2】漢字・仮名の文字高

漢字、仮名の文字高はレターフェイスを基準にしなければならない。

- ① 100級印字のレターフェイスを23mmとする。
- ② 「福」のネ偏の天地の寸法をレターフェイスとする。

【解説】

文字はバランスの結晶と言われるように視覚的なバランスを追求して造形されている。文字の大きさについても、占有面積の小さい字は大きく、占有面積の大きい字は小さくすることにより文字相互間のバランスを保っている。文字はその大きさを示す尺度としてレターフェイスをもっている。レターフェイスは一定の大きさであり、標識文字の漢字と仮名の100級のレターフェイスは23mmとしている(図-8)。したがって文字高30cmの標識文字といえればレターフェイスが30cmであることであり、文字自体の大きさが30cmであることではない。



図-8 100級印字のレターフェイス(原寸大)

誤って全ての文字自体の大きさを30cmになるように揃えたとすれば、文字相互間のバランスが崩れて見苦しくなるので注意しなければならない。

仮に100級の印字から文字高30cmの漢字をつくとすれば $300 \div 23 = 13.04$ となり、100級の印字を13.04倍に拡大すればよい。

またコンピューターによって仮に文字高30cmの漢字と仮名を製作するときは福の字のネ偏の長さが30cmになるようにコンピューターをセットして製作する。これは福のネ偏の天地の長さがレターフェイスに等しいからである。

(図-9)。



図-9 レターフェイスの基準

常用漢字, 仮名 (100 級)

我	画	芽	賀	雅
餓	介	回	灰	会
快	戒	改	怪	拐
悔	海	界	皆	械
絵	開	階	解	岳
瀉	幹	関	環	岸
岩	吉	九	宮	京

常用漢字, 仮名 (100 級)

郷	橋	郡	月	元
原	戸	湖	広	江
校	高	港	谷	国
根	崎	三	山	四
市	寺	七	社	車
首	州	秋	十	茨
宿	所	小	沼	上

常用漢字, 仮名 (100 級)

条	状	城	場	津
神	森	新	水	正
生	成	西	清	川
仙	船	線	蔵	村
大	台	沢	地	池
中	町	長	調	通
田	東	島	峠	内

常用漢字, 仮名 (100 級)

南	八	坂	尾	百
品	浜	府	福	平
母	暮	方	峰	豊
北	木	墨	本	摩
岬	霧	名	野	林
路	六	和	湾	お
か	が	け	の	り

本表 - 1 漢字・仮名（白文字用）ナールD

表外字（讠, 衤, 饣偏を変えたもの）

讠 讠 讠 讠 衤
衤 衤 饣 饣 饣

常用漢字, 仮名 (100 級)

井	永	苑	海	葛
外	街	環	丸	橋
言	国	山	三	四
治	七	洲	小	昭
常	上	新	西	清
晴	青	靖	船	千
泉	沢	大	代	台

常用漢字, 仮名 (100 級)

池	澄	町	丁	通
手	堤	東	豆	頭
道	南	忍	梅	白
八	盤	不	片	墨
堀	本	明	目	木
問	葉	六	和	お
か	が	け	の	り

本表 - 3 ローマ字 (ヘルベチカ・デミボールド)

長体1番 (大文字)

**ABCDEFGHIJ
KLMNOPQRS
TUVWXYZ**

長体2番 (大文字)

**ABCDEFGHIJK
LMNOPQRSTU
VWXYZ**

本表 - 3 ローマ字 (ヘルベチカ・デミボールド)

長体1番 (小文字)

**abcdefghijklmnop
nopqrstuvwxyz
z**

長体2番 (小文字)

**abcdefghijklmnop
opqrstuvwxyz**

本表 - 4 数字 (ヘルベチカ・デミボールド)

正体

0123456789

長体1番

0123456789

長体2番

0123456789

長体3番

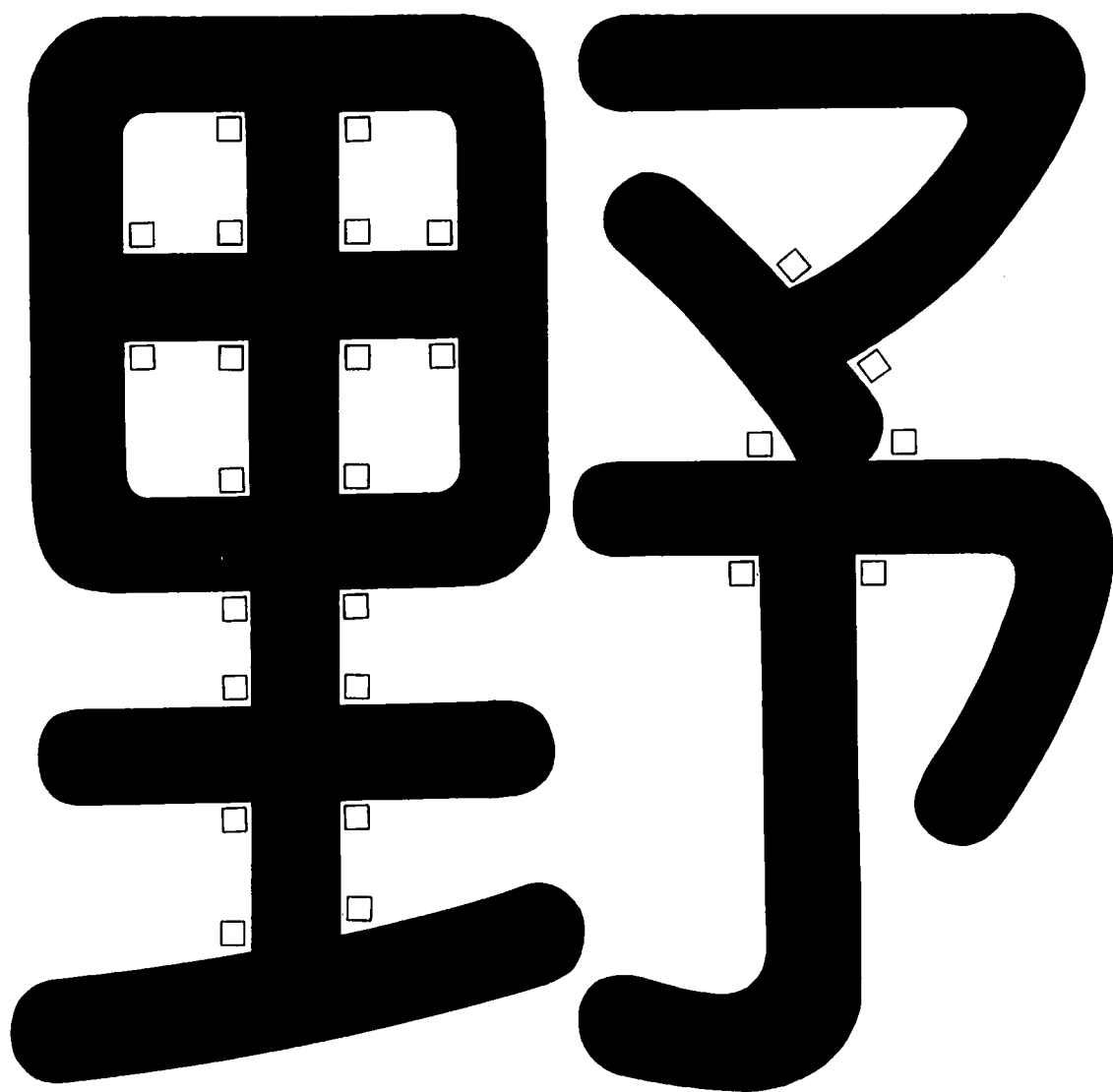
0123456789

本表 - 5 数字 (ヘルベチカ・レギュラー・コンデンス)

正体

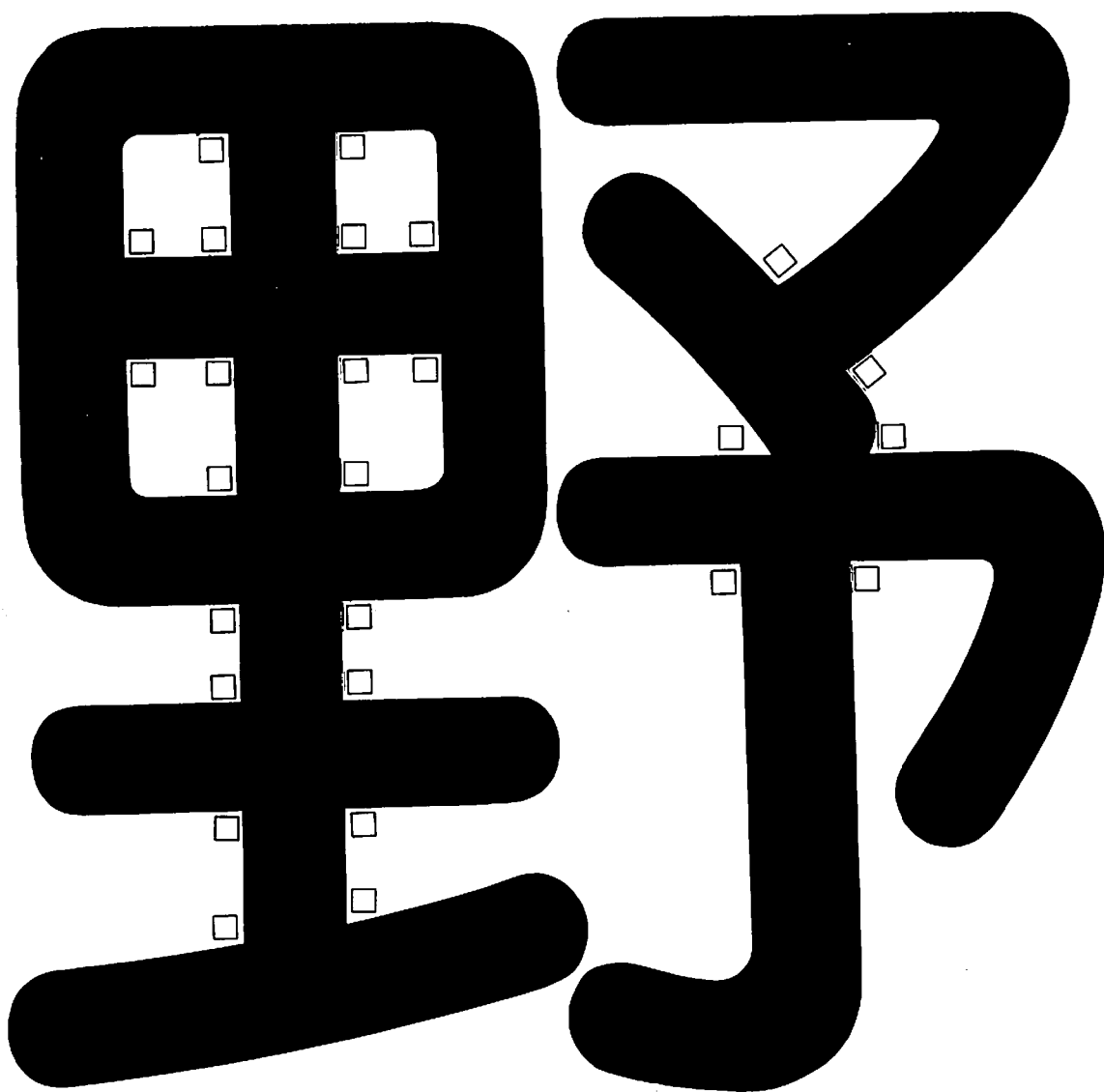
0123456789

参考図 ナールDの拡大文字例



(注) 文字を構成する線の屈折部は曲線であり、線と線との交差部の隅角は直線である。
上図に四角(□)で示す箇所を曲線にしてはならない。

参考図 ナールDBの拡大文字例



(注) 文字を構成する線の屈折部は曲線であり、線と線との交差部の隅角は直線である。
上図に四角(□)で示す箇所を曲線にしてはならない。

参考図 [108系] の表示例

